

産業廃棄物管理型最終処分場建設反対地元住民の会・決議書

(株) M・M・I 村上 守 殿

平成 21 年 4 月 10 日

貴社の産業廃棄物管理型最終処分場建設の事前協議書提出を受けて、千葉県が去る 3 月 6 日勝浦市に対し意見照会を行った事実を開き、この時点で我々住民の本計画に対する考えを貴社に直接伝える必要があるとこの場を設けました。

今まで個々に反対の活動をしていた住民が一堂に会し、産業廃棄物管理型最終処分場建設反対地元住民の会、本会が結成されました。この会は鶴原・守谷・吉尾地区の区長・市議・魚業組合・観光事業者を中心に地区の住民の殆どが所属している組織で、県の当該指導要綱の定める関係地域住民全員が役員となり本日同席しています。

我々は住民を代表して処分場建設反対をここに強く宣言します。

今まで長い年月、地区の住民は恵まれた美しい自然に生かされ、又それを誇りとして祖父母の代から一丸となり自然を生かした街造りをして来ました。古くは大正時代の理想郷開発から始まり、戦前より首都圏の各種学校の海浜施設が 60 年以上に亘り継続しており、環境の良さは歴史が証明してきました。漁場では天然漁法から栽培漁法を発展させ自然を破壊しない生き方を選択して来ました。そして近年のリゾート開発については今更ながら話すまでもなく御承知の事と思います。

貴者の関連会社がこの土地を入手した当初から、この地が産業廃棄物の処分場としては適さない環境・立地で在ることを十分理解していたと容易に推測できます。

平成 6 年、貴社の関連する会社が今回と同様の申請をした当時以上に今回地元住民は強い反対をしています。反対運動は鶴原地区から市内全域へ拡大し全ての地区の区長は反対の署名運動（趣意書添付）を推し進め、鶴原・吉尾・の殆どの住民は反対署名に参加、その上運動のための資金集めまで熱心にしております。反対署名者は地元住民を初めとし他地区に住む地元出身者を含め既に 5、000 名を越え今も増え続けています。

近隣の企業・学校関係も反対の運動に動き始めました。既に勝浦市議会は反対の意見書（添付）を県に提出、当会も県知事に対し反対の要望書（添付）と反対の署名名簿を手渡しました。このように地元の反対気運は益々激しくなっています。貴社は施設の安全性と必要性を訴えるでしょうが我々の反対意思は決して変わることはなく反対運動は貴社の想像を遥かに超えて拡大して行くでしょう。

当会は全身全霊をかけて貴社の本計画を阻止する事を決議しました。貴社は建設計画を中止して貴社と住民と勝浦を訪れる三者が満足出来る事業を模索し事業方針の転換をすべきだと思えます。尚、当会は関係地域住民から依頼され彼等の代理人（委任状添付）となりましたので、貴社との対応の全ては当会を通してのみ行います個別世帯への直接折衝は固くお断り致します。

産業廃棄物管理型最終処分場建設反対地元住民の会 代表 吉野稔・他一同